

5 DV・ハラスメント

DV やハラスメントは、社会に強く残る男性優位の考え方が原因の一つとされ、ジェンダーに基づく暴力とも呼ばれています。しかし一方で、被害者は妻、あるいは女性であると、無意識に考えてしまっていないか。ここでは、これらDV・ハラスメントに関する実態やデータをまとめています。

“DV”（ドメスティック・バイオレンス）“デートDV”とは？

“DV”とは、配偶者やパートナー（元配偶者や同棲相手、元同棲相手も含まれます）による身体的、精神的、経済的、性的暴力をいいます。暴力の加害者が交際相手（元交際相手も含まれます）の場合は、“デートDV”と呼ばれます。

“ハラスメント”とは？

セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反する性的な言葉や行為によって、不快や不安な状態に追い込むことや、それらの言動を拒否したことで解雇・降格・減給等の不利益を受けることをいいます。

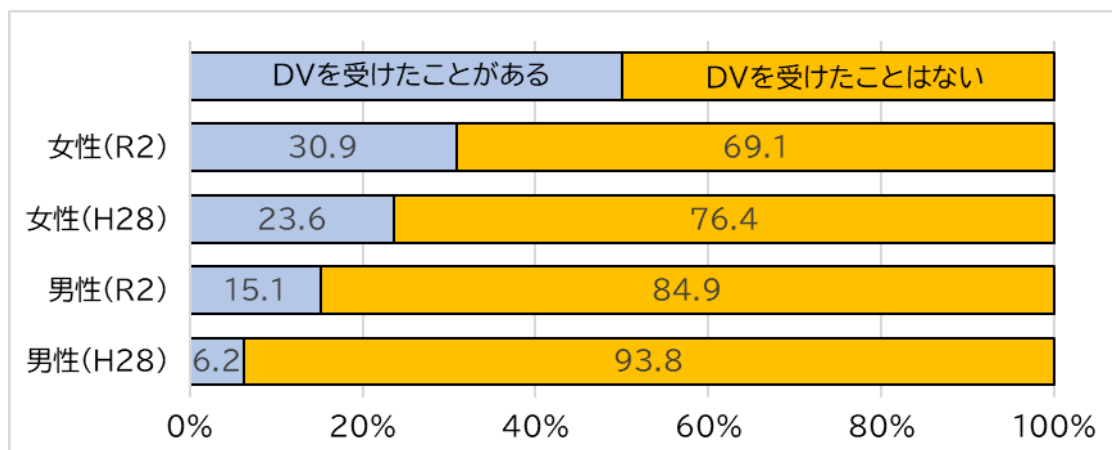
マタニティ・ハラスメント（妊娠・出産・育児休業等ハラスメント） 妊娠や出産・育児休業等を理由に、精神的・身体的苦痛を与える言葉や行為を行うことや、雇用条件等の面で不利益な扱いをすることをいいます。

パワー・ハラスメント 職権等の権力を背景にして、本来の業務の範疇を超えて、継続的に人格と尊厳を侵害する言動を指し、就業者の働く環境を悪化させたり、雇用不安を与えたりすることをいいます。

5-1 DV被害の実態（経験）

Q あなたは、これまでに配偶者やパートナーから、次の項目※のような行為をされたことはありますか。

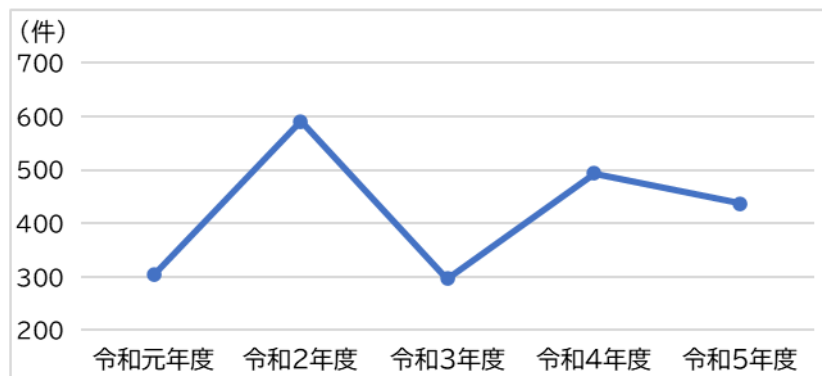
※DV に該当する具体的な行為を挙げ、それに対し一つでも「されたことがある」と答えた人の割合



資料：千代田区「千代田区男女共同参画についての意識・実態調査報告書（令和3年3月）」を基に作成

女性も男性も、DV 被害に遭われた方が増えている状況がわかります。特に女性は約3人に 1 人が被害経験を持っていることが伺えます。

参考 DV相談件数 過去5年



千代田区に寄せられたDVの相談件数は、コロナ禍を機に増加していましたが、近年減少傾向にあります。(※相談統計方法の変更等により件数が前後している可能性があります)

令和2年は、全国的にDVの相談件数が増えており、長引くコロナ禍での外出自粛や休業、生活への不安・ストレスや、家族で過ごす時間が増えたことなどが原因ではないかと考えられています。一方で、近年相談件数が減少したことについては、コロナ禍を機に国や東京都、民間団体による相談窓口やツールが増えたことで、相談先が分散した結果によるものとも考えられ、一概にDV件数が減少したとはいえないことに留意する必要があります。

5-2 ハラスメント被害の実態(経験)

Q あなたは、職場などでハラスメントを受けたことはありますか。

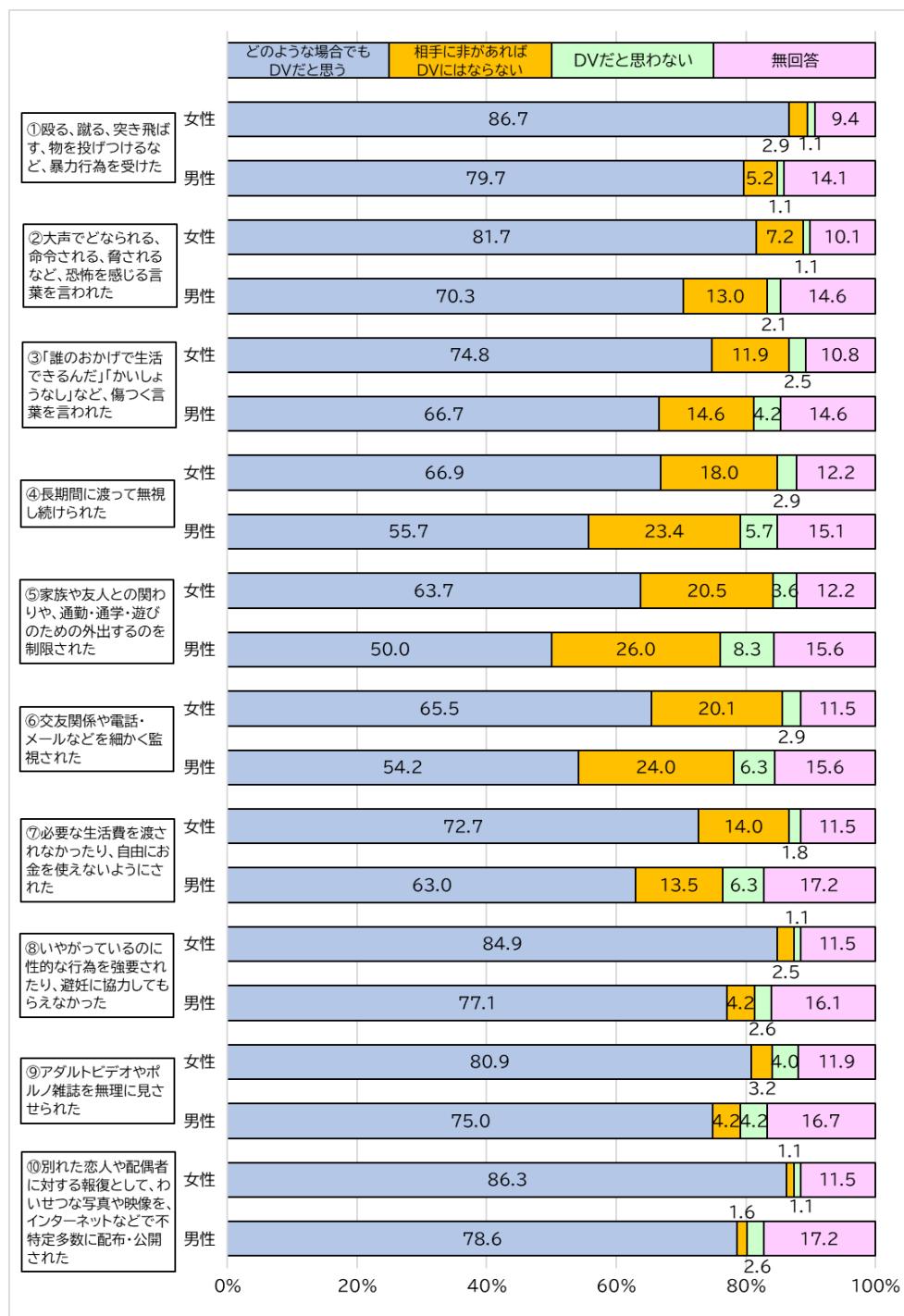
	平成28年	令和2年
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある	女性 11.0%	▶ 14.7%
	男性 1.4%	▶ 0.0%
マタニティ・ハラスメントを受けたことがある	女性 2.8%	▶ 1.8%
	※男性は0.0%	
パワー・ハラスメントを受けたことがある	女性 11.7%	▶ 14.0%
	男性 16.1%	▶ 19.3%

資料:千代田区「千代田区男女共同参画についての意識・実態調査報告書(令和3年3月)」を基に作成

パワー・ハラスメントを受けたことがある人は、女性も男性も増加していることが伺えます。

5-3 DVに対する認識

Q 配偶者やパートナーによるこれらの行為を DV だと思いますか。



資料：千代田区「千代田区男女共同参画についての意識・実態調査報告書(令和3年3月)」を基に作成

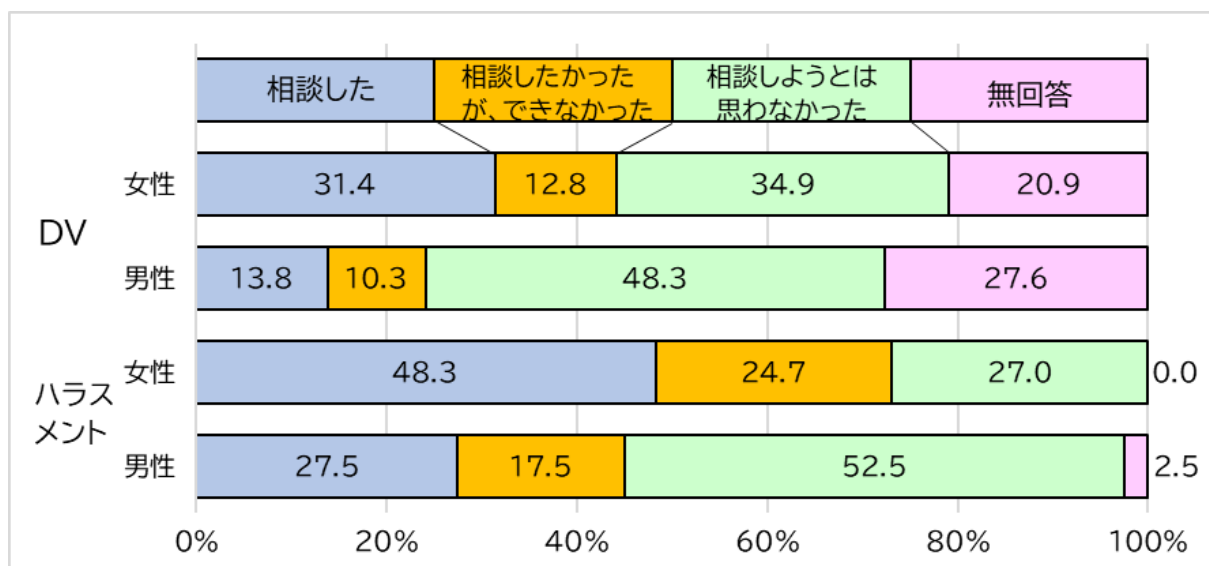
「どのような場合でも DV だと思う」と認識している人は、すべての項目において女性の方が多いことが伺えます。

また、身体的暴力(項目①)や性的暴力(項目⑧～⑩)に比べて、精神的暴力(項目②③④⑤⑥)・経済的暴力(項目⑦)を DV と認識している人が比較的低くなっています。DV 被害者の中には、自分に非があるから仕方がないと考えている人も少なくなく、これらの行為が DV であるという認識が広まっていくことが大切です。

5-4 DV・ハラスメントを受けた際に相談したか

Q (DV・ハラスメント被害について) 誰かに相談したり、打ち明けたりしましたか。

※DV・ハラスメントに該当する行為の具体例を挙げ、それらの行為について「自分がされたことがある」と回答した人に対する質問



資料:千代田区「千代田区男女共同参画についての意識・実態調査報告書(令和3年3月)」を基に作成

DV・ハラスメントのいずれも、被害者の半数以上が相談をしておらず、男性は約半数が「相談しようとは思わなかった」と回答しています。「男は弱音をはくべきではない」「男として情けない」という価値観に縛られて悩みを打ち明けられない、ということも原因の一つとも考えられます。また、ハラスメントよりDVの方が、より被害を打ち明けにくい状況がみられます。

DV・デートDVやハラスメントについて相談できる公的窓口があります。相談は無料です。お悩みの方は、一人で悩まずご相談ください。

●ちよだ DV 相談ダイヤル

相談電話 03-6272-3828 (平日 9:00~17:00/年末年始を除く)

●DV 相談 + (内閣府)

相談電話 (24 時間受付)

▶メール・チャット相談については右の二次元コードから

●東京都労働相談情報センター (職場でのハラスメントや労働問題全般についての相談)

電話相談・LINE 電話相談など

